

4 足教学学発第〇〇〇〇号
令和 4 年 4 月 〇 日
(公 印 省 略)

各小・中学校長

学務課長 飯塚 尚美

東京都通知による学校における陽性者発生時の積極的疫学調査
及び濃厚接触者の特定等の取り扱いの変更について

日頃から足立区教育行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

標記の件について、3月29日付で東京都保健福祉局感染症対策部長より発出された通知を受け、積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定等の取り扱いを一部変更しますのでお知らせいたします。

つきましては、貴管理下教職員への周知及び学校医との共有等、ご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 小学校について

小学校においては、東京都通知に基づいて従来どおりの保健所による積極的疫学調査（聞き取り調査）及び必要に応じた濃厚接触者の特定等を行います。

2 中学校について

保健所による積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定は実施しません。ただし、学級閉鎖や部活動実施の判断等学校運営上必要と考えられるため、引き続き教育委員会として、学校内において感染の可能性があったかどうかの調査及び文部科学省に報告する項目の調査は行います。

※ 調査項目

(1) 対象者情報

- ア 学年・組・名前・性別
- イ 感染源情報（感染経路不明、家庭内、友人、学童、習い事等）
- ウ 最終登校日、発症日、症状の内容
- エ 検査日、検査実施病院、検査方法、結果判明日

(2) 他児童生徒、教職員の状況

- ア 在籍人数（登校していた子の人数、リモートの人数）
- イ 体調不良者（風邪症状がある等）、欠席、早退、検査の有無等
- ウ クラス内の陽性者の人数（直近1週間以内）
今回の陽性者との関係性（一緒に遊んだ・下校した、仲が良い、席が近い、同じ部活等）

3 小中一貫校について

新田学園（新田小学校・新田中学校）、興本扇学園（興本小学校・扇中学校）については、小学校と同じ取り扱いになります。

4 担当

(1) 児童生徒について

学務課 学校保健係 渡部 電話 03-3880-5971

(2) 教職員について

学校支援課 教職員管理係 長塚 電話 03-3880-5972

以上